

陳 情 書



令和 7 年 9 月 3 日

福岡県 P T A 連合会

令和7年度 小・中学生の青少年健全育成と PTA活動の振興等に関する陳情書

令和7年9月3日
福岡県PTA連合会

1 児童生徒の命と健康を守る安全対策（継続要望）

- (1) 市町村及び県警、関係機関との積極的な連携を深め、児童・生徒の安全がより確かなものとなるよう対策を充実していただきたい。
 - ① 校内における安全管理体制・施設設備の充実
 - ・警備員の配置促進等市町村との連携による、子どもの生命、安全を守る施策立案
 - ・防火機能や防犯対策等の安全にもかかわる、施設整備に関する国庫補助制度の市町村教育委員会への周知
 - ② 通学路周辺の環境整備等、関係機関と連携した安全対策の推進（重点要望）
 - ・通学路周辺の環境整備等安全対策に関する相談窓口の周知並びに安全対策に関する活動の情報公開の周知徹底
 - ・「通学路安全プログラム」に関する情報公開の周知徹底
 - ・山間地域のみならず、通学路等においても有害獣（猪、猿等）の目撃が増加し、児童・生徒の事故や生命の危険が懸念されるため、各市町村や駆除可能な団体等への積極的な対応を働きかけると共に、必要な設備等の支援をお願いしたい。
 - ③ 子どもへの虐待の防止対策及び早期発見に向けた環境の整備
- (2) インターネット環境が常態化している現在、児童・生徒が犯罪に巻き込まれがちな有害サイト等への取り締まり、自粛指導等を関係方面へ強く要請していただきたい。また、児童・生徒がインターネット・携帯電話・スマートフォン等を使用するにあたってのモラル指導の充実を引き続き図っていただきたい。
 - ① 有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実
 - ② SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に関する問題行動等の実態を把握し広く情報提供を行い、保護者、地域への啓発を目的とした講習会等の充実（重点要望）
- (3) アレルギー反応による生命の危険から児童・生徒を守るため、救命救急講習等を、全教職員を対象に行っていただきたい。
- (4) 学校保健安全法に基づき、小中学校の遊具、施設について安全点検の充実を図り、腐食や危険な実態を把握するとともに市町村に対する改善指導等を継続して適切に行っていただきたい。

2 教育の充実を図る教職員配置（継続要望）

- (1) 小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。（重点要望）
- (2) いじめを始め様々な課題解決や学力向上に向けた適正な教員配置をお願いしたい。
特に、少人数学習指導などきめ細かな指導と確かな学力定着のため、小学校における専科教員配置や指導方法工夫改善教員・児童生徒支援加配教員等の継続配置及び拡充を推進していただきたい。（重点要望）
- (3) 外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充を図っていただきたい。

- (4) 発達障がい等支援が必要な児童・生徒に対する指導の充実を図るため、加配教員や支援員等の配置増員等による特別支援教育指導体制の整備に努めていただきたい。
- (5) 過疎地域等における児童・生徒数の減少に伴い、廃校や複式学級編制が増えつつある現在、児童・生徒一人一人の学習権保障の立場から、学級編制基準の見直しを国及び文部科学省に要望していただくとともに、県単措置による加配教員配置の小学校への拡大等、弾力的な運用の継続と充実をさらにお願したい。
- (6) 中学校における部活動において、部活動指導員を配置する等の予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。
また、「部活動の地域移行」について、県としてどのように進めていこうとしているのか、事業実施の意義を保護者等に理解していただくため、十分な周知に努めてもらいたい。（重点要望）
- (7) 児童・生徒に安全安心な給食を安定的に提供するとともに、食の安全教育やさらなる食育の充実を図るために、国に対して栄養教諭・栄養職員の配置基準の見直しを行うよう働きかけをお願いするとともに、福岡県独自の基準を設けるなど、時代の変化に即した配置基準となるよう努めていただきたい。

3 教育環境の整備（継続要望）

- (1) 義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき、市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。
また、小学校においては段階的に実現している35人学級について、中学校においても実現できるよう努めていただきたい。
- (2) 全ての市町村において小中学校の体育館、特別教室等の学校施設が児童・生徒の使用に加えて避難所としての使用も想定されるので、設備（空調・トイレ等）の充実をお願いしたい。
- (3) 公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、未だ高い水準である。教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。
また、学校における働き方改革について、県教委が示す指針の実現に向け、教職員の負担を減らす具体的対応をお願いしたい。
- (4) 不登校の児童・生徒が増加しているにも関わらず、受け皿となる教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等の既存の支援機関の数やサポートが十分に対応できていないと感じられる。児童・生徒が心身ともに通いやすい距離に学びの場と居場所が設置されるようさらなる支援の充実を検討していただきたい。

4 生徒指導の充実（継続要望）

- (1) いじめ・不登校・虐待等の実態把握の上、状況改善に向けて、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等、小・中学校への配置時間の増加等の適切な配置を早急をお願いしたい。
 - ① 小・中学校へのSC、SSWの専任配置及び勤務回数・時間の拡充（最低、週8時間の確保）並びに、SC、SSWの配置についての地域・保護者への周知広報の継続・充実
 - ② スクールロイヤーの周知、活用の促進
 - ③ 学校外の相談窓口について、保護者への周知広報の継続・充実

- (2) 危険ドラッグ等薬物乱用防止のため、地域・警察との連携等指導体制の整備に努めていただきたい。
- (3) 金銭感覚の育成の為、児童・生徒に対する消費者教育の推進をお願いしたい。
- (4) 現代社会における多様な性がある中で、性同一性障がいが一般的に認識されてきており、LGBTQ等（性的マイノリティ）当事者は年々増加傾向にある。
差別や偏見をなくし、健全な生活を送る環境を整えるため、当事者を含めた教職員、保護者、児童・生徒に対する知識・対応の普及・啓発を行うとともに、具体的な対策を検討していただきたい。

5 P T A活動の振興（継続要望）

- (1) 家庭教育の充実、学校教育の支援、地域社会との連携を担うP T A活動は、ますます重要性を増している現状をふまえ、P T A活動の更なる充実のため、助成金については従来どおりの確保をお願いしたい。
- (2) 保護者が働きながらP T A活動を行えるよう企業等への働きかけをお願いしたい。

6 その他（継続要望）

- (1) 県が実施しているコミュニティ・スクール導入促進事業及び地域学校協働活動事業について、事業内容がまだ認知されていないことから広く周知されるよう広報活動等により事業の周知をお願いしたい。